

職域サポートをご契約いただいた事業所にお勤めの皆さま限定！

かわしんは、働くあなたを応援します！

10倍

大好評！

定期積金

店頭表示
金利の

を適用します！

お申込みの際は、
職域サポート契約先事業所にお勤めであることをお申し出ください。



川之江信用金庫
オリジナルキャラクター
ぶらん&のある

職域サポート定期積金

商品の種類	スーパー定期積金
ご契約期間	36ヵ月以上（60ヵ月以上）
ご契約いただける方	「職域サポート契約」をご締結いただいている事業所の役員・従業員の皆様
適用金利	店頭表示金利の10倍
掛込金額	1万円以上（1,000円単位）
確認資料	新規にお預入れの方は本人確認書類が必要です。

【ご留意事項】●本商品は預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。●給付補てん金には、復興特別所得税適用後（令和19年12月31日までの期間）20.315%（国税15.315%・地方税5%）の税金がかかります。●満期日以前に解約する場合には、別途所定の利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともにお支払いします。●窓口の商品概要説明書をご用意しております。

□苦情処理措置／本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室（9時～17時、電話：0896-58-1300）にお申し出ください。

□紛争解決措置／愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。

いつも笑顔でおつきあい、あなたの街の信用金庫
川之江信用金庫

本店：0896-58-1301 南支店：0896-58-1303 西支店：0896-28-1300
上分支店：0896-58-3040 東支店：0896-58-1305 本部：0896-58-1300
三島支店：0896-24-1300 <https://www.kawanoe-shinkin.co.jp>



2023年4月3日現在